

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 加美消防署

監査実施期日： 令和3年4月20日

監査結果報告： 令和3年5月20日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。 <p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外命令簿において、①時間数集計欄の記載誤り及び記載漏れが複数見受けられた。勤務状況報告書の訂正や時間外勤務手当の追給・戻入の必要性の有無も含めて確認の上、必要な措置を講じられたい(R2・加美)。②勤務時間等確認欄下の勤務命令時間欄が0時51分から2時31分までであるのに対し、時間外勤務欄(150/100)に1時間41分と記載されており、不一致があったので、訂正されたい(R2・西部)。 <p>3 郵便切手受払簿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵便切手受払簿において、加美消防署から西部分署への切手受け渡しに際し、日付の不一致があった。加美消防署の払出日が4月5日であるのに対し、西部分署の受取日が4月1日となっていたので、確認の上、訂正されたい(R3・加美,西部)。 <p>4 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕・工事関係において、庁舎用発電設備燃料タンク錆修繕について、見積金額が設計価格を超過していたが、最低価格を提示した業者を契約の相手方に決定した理由が記載されていないので、明確にされたい(R2・加美)。 	<p>訂正し、職員へ周知しました。</p> <p>①訂正し、職員へ周知しました。また、時間外勤務手当の返納及び追給が生じたため、消防本部総務課長宛てに、必要事項を報告済みです。 ②訂正し、職員へ周知しました。</p> <p>訂正し、職員へ周知しました。</p> <p>職員へ周知し、以後、適正な事務を執行します。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 加美消防署

監査実施期日： 令和3年4月20日

監査結果報告： 令和3年5月20日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>5 支出負担行為・支出命令関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為・支出命令関係において、加美消防署タンク車真空ポンプ修理について、支出負担行為日に誤りがあった。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が需用費(修繕料)の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。予算執行の第一段階である支出負担行為は、法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので、適正に事務処理されたい(R2・加美)。 	<p>訂正し、職員へ周知しました。以後、適正な事務を執行します。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。